

政策体系	政策No.	6	政策名	共生・協働のまちづくり			施策主管課	共生協働推進課
	施策No.	1	施策名	市民参加によるまちづくりの推進	重点施策	○	施策主管課長名	久保 隆義
施策関係課名		総務課、秘書課、生涯学習課、観光課						

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象としているのか)	人や自然資源等	対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	単位	
・市民 ・行政 市民の定義は、住民、通勤・通学者、市民団体(自治会組織をはじめとする地域団体、ボランティア、NPO、事業者)など霧島市のまちづくりにかかわりのある全ての人や団体 行政(霧島市・県・国、関係行政機関)を想定するが、まちづくりに主に関わるのは市である。	A	人口	人	
	B	自治組織の数、NPO、ボランティア団体の数	団体	
	C	事業所数	事業所	
	D			
意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	単位	
まちづくり活動に参加する		A	まちづくり活動に参加している市民の割合	%
まちづくり活動の定義 市民と行政、あるいは市民同士が、それぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、互いに協力しながら、個性豊かで活力ある地域社会をつくっていくための諸活動をいう。 地区と地域 「地区」とは、旧市町の単位など複数の地域を包含する概念として用いる。 「地域」とは、集落や自治会の単位をさして用いる。		B	自治会加入率	%
		C	ボランティアセンターのボランティア登録会員数	人
		D		
		E		
		F		
右上 成果指標の測定方法(実際にどのように実績を把握するか)		基本計画期間における施策の目標設定(2-)の根拠		
・A...まちづくり活動に参加している市民の割合 総合計画進行管理に係る市民意識調査 (全回答人数 - 特に何もしていない人数 - 無回答) / 全回答人数 ・B...自治会加入率 自治会管理システムによるデータ(12月1日現在) ・C...ボランティアセンターのボランティア登録会員数 霧島市ボランティアセンター(霧島市社会福祉協議会)と生涯学習ボランティアセンター(生涯学習課)に登録している会員の合計数		・A...「まちづくり活動に参加している市民の割合」については、公益的の市民活動への理解や関心を深め、参加するきっかけとなるような機会づくりや啓発活動を行うことにより市民の参加意欲を高め、18.2%の成果向上を目指す。 ・B...都市化の進展と加入率の高い高齢世帯の自然減により加入率が低下する中で、魅力ある自治会活動を行うことにより加入率70%をボーダーラインに設定する。 ・C...ボランティア活動に対する意識の啓発と参加しやすい環境づくりを行うことにより登録会員数5,000人を目指す。		

2 指標等の推移

	単位	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)
対象指標	A	見込み値					128,128	128,383	128,640	128,868	129,098
		実績値	127,219	127,309	127,615	127,773	127,450				
	B	見込み値				1,200	1,210	1,200	1,200	1,200	1,200
	B	実績値			1,197	1,213	1,194				
C		見込み値									
	C	実績値	4,845	-	4,989	-	-				
成果指標		A	成り行き値				47	48	50	50	50
	目標値					49	51	57	60	62	65
	実績値				46.8	43.9	47.9				
	B	成り行き値				73.8	70.8	67.8	64.8	61.8	58.8
		目標値				75.0	73.0	71.0	70.0	70.0	70.0
		実績値		79.1	76.8	73.8	71.4				
C	成り行き値				4,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
	目標値				4,500	4,600	4,700	4,800	4,900	5,000	
	実績値			4,008	5,112	4,823					
D	成り行き値										
	D	目標値									
		実績値									
E	成り行き値										
	E	目標値									
		実績値									
F	成り行き値										
	F	目標値									
		実績値									

3 基本計画期間における施策の方針(総合計画書より)

市民と行政、あるいは市民同士が相互に信頼関係を築き、それぞれの果たすべき責任と役割を自覚するとともに対等な立場で協力し、支えあう活力ある市民参加によるまちづくりを目指す。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等 この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)	
ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割 (市民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
行政 ・市民参加によるまちづくりの推進に必要な情報の提供と活動参加の機会づくり ・市民参加によるまちづくりを推進するための環境整備(活動しやすくするためのルールや仕組みづくり、支援を含む)	市民(住民) ・行政と協働して公益的な活動を責任を持って継続して行うことで、地域づくりの主体となる。 ・身近な自治会やボランティア団体等の活動に興味を持つこと。(意識改革) 自治会等の市民団体 ・地域の課題解決を責任を持って推進する。 ・自治会への加入促進、ボランティア団体等への勧誘。 ・住民が活動に参加しやすい環境の整備。(活動内容の見直しなど) 事業所 ・事業所のトップが社会貢献活動に関心を持ち継続的に行うこと。 ・社員が地域活動などを行うための環境づくり。
施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?(平成24年度を見越して) ・住民の価値観が多様化してきており、地域の課題の共有化が難しく、また地域活動の中心を担ってきた人材の高齢化が進むことにより、活動がしにくい地域が増える可能性がある。 ・ボランティア団体やNPOなどの組織が年々増加してきており、その傾向は今後も続くものと思われる。特に福祉分野や青少年の健全育成、まちづくりの推進に関連する団体・個人が増えていく傾向にある。 ・地区自治公民館や自治会において、高齢化や過疎化により役員のなり手が少なくなっている。	この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか? ・市民団体の活動内容を広く紹介して欲しい。 ・行政でできないこと、また住民だけではできないことを官民一緒になって考えていかなければ良いまちづくりはできない。 ・各種団体と行政当局とが定期的に会合を持ち、まちづくりの推進を図るべきである。 ・共生・協働ということで単に行政の仕事を市民に押しつけるようなことがあってはならない。 ・ボランティア団体等の活動を行うための人材の育成や確保、また活動費の助成など市の支援が欲しい。 ・市の職員がボランティア意識を持って地域活動等にもっと参加して欲しい。 ・小学校区単位に地区自治公民館を再編すべきである。

5 施策の評価(成果水準の振り返り)	
施策の目標達成度(平成20年度目標と実績との比較)	
結果	左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
目標達成 (目標値より実績値が110%以上)	・A...「地区自治公民館、自治会、女性団体、老人クラブなどの地域団体活動」は前年度に比して0.6%増加したが、「無回答」が19%減少したものの、「特に何もしていない」が15%増加したことにより、目標値と比較して実績値が若干下回った。 ・B...国分・隼人地区でマンションやアパートの建設が増え、居住者が自治会に加入しない実態がある。 ・自治会加入のメリットがないと感じている人が増加している。 ・役員になりたくないという人が増加している。 ・C...平成19年度に霧島市役所互助会1,300名が加入したことによる。
目標をほぼ達成 (目標値より実績値が90%以上110%未満)	
目標を未達成 (目標値より実績値が90%未満)	
成果指標	
成果指標	結果
A まちづくり活動に参加している市民の割合 目標値と比較して実績値が 94% であった。	
B 自治会加入率 目標値と比較して実績値が 98% であった。	
C ボランティアセンターのボランティア登録会員数 目標値と比較して実績値が 105% であった。	
D	
E	

6 施策の現状	
施策の基本方針の達成状況	施策の平成24年度目標達成見込み
住民の身近なコミュニティ組織である地区自治公民館や自治会が行う事業や公益的な活動を行うNPO・ボランティア団体を支援することにより、市民参加によるまちづくりに取り組んだ。 また、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されるNPO法人等の活動内容を市広報等で紹介した。	・A...「まちづくり活動に参加している市民の割合」については、公益的市民活動への理解や関心を深め、参加するきっかけとなるような機会づくりや啓発活動を行うことにより市民の参加意欲を高めることにより達成できる。 ・B...自治会加入率については、魅力ある自治会活動を行うとともに地区自治公民館、自治会と連携を図り「加入推進月間」等の取り組みにより達成できる。 ・C...ボランティア登録会員数については、活動に対する意識の啓発と参加しやすい環境づくりを行うことにより達成できる。

7 施策の課題	
基本計画期間で解決すべき課題(総合計画書より)	平成22年度に取り組むべき課題
・市民団体が行う活動を広報誌や市民団体の機関紙などで紹介しながら、共生・協働のまちづくりのあり方について理解を深めていく必要がある。 ・地域の課題解決に積極的に取り組む担い手の確保・育成を支援する必要がある。 ・地区自治公民館、自治会の加入促進、計画的な活動を支援する必要がある。 ・地区自治公民館、自治会以外の市民団体に対する新たな支援制度を早期に確立する必要がある。(平成20年度に市民活動支援事業を導入済) ・共生・協働のまちづくりを進めるには、市民・市民団体・行政間の連携の強化を図る必要がある。 ・地区自治公民館、自治会の再編を進める。	・地域の課題解決に積極的に取り組む担い手の確保・育成を支援する必要がある。 ・地区自治公民館、自治会の加入促進、計画的な活動を支援する必要がある。 ・地区自治公民館、自治会の再編が必要な地区の見極めと合意形成を図る。

8 平成22年度の施策の基本方針 (課題解決に向けた取り組み方針)
<p>行政</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加によるまちづくりの推進に必要な情報の提供と活動参加の機会づくり。 ・市民参加によるまちづくりを推進するための環境整備。(活動しやすくするためのルールや仕組みづくり、支援を含む) <p>市民(住民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と協働して公益的な活動を責任を持って継続して行うことで、地域づくりの主体となる。 ・身近な自治会やボランティア団体等の活動に興味を持つこと。(意識改革) <p>自治会等の市民団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決を責任を持って推進する。 ・自治会への加入促進、ボランティア団体等への勧誘。 ・住民が活動に参加しやすい環境の整備。(活動内容の見直しなど)

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
6-1-1	まちづくりに関する意識の醸成	共生協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりの主役は市民であるという意識を育て、さらに、市民が公益的な市民活動に関心を持ち、その活動のきっかけとなるための啓発活動や機会づくりを進める。 共生・協働のまちづくりのあり方について、行政、市民相互の理解を深めていく。 市民参加による協働のルールとして「市民活動促進条例(仮称)」を制定する。

対象	市民	意図	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動に関心を持つ。 活動参加の機会(場)が得られる。
----	----	----	--

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A	%	市民意識調査	成り行き値					56.4	56.4	56.4	56.4	56.4	
			目標値					58	60	64	66	68	70
			実績値			56.4	47.3	59.2					
B	%	市民意識調査	成り行き値					6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	
			目標値					9.0	9.0	7.0	6.0	6.0	5.0
			実績値			9.6	3.4	11.3					
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 まちづくり活動に参加したいと考える市民の割合に関しては、40代～60代の平均で60%強となっている。また「わからない」とする人が20%弱いる。参加意向を既に持っている人に加え、「わからない」とした人の半数程度を参加したいと考えてもらうという前提で目標水準を70%とした。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 ・まちづくり活動に参加したいと考える市民の割合は、65歳から69歳が72.3%、60歳から64歳が70.7%と高い。一方、20歳から29歳は49.3%と低い。
 ・まちづくり活動に参加したいと考える市民の割合と行っている市民の割合の差は、20歳から29歳が26.5%、65歳から69歳が16.9%、60歳から64歳が15.9%と高い。一方、30歳から39歳が4.2%、40歳から49歳が5.0%と差が小さい。
 ・まちづくり活動についての関心を高め、参加してもらう必要がある。

5 基本事業の平成22年度の方針
 まちづくり活動に関する啓発活動や機会づくりを進める。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	市民
意図	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動に関心を持つ。 活動参加の機会(場)が得られる。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
6-1-2	まちづくりに参加しやすい環境づくり	共生協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> 地区自治公民館、自治会に対しては、地域まちづくり支援事業及び地域振興補助制度を推進する。 市民団体に対しては、その団体が行う公益的な活動に対する支援制度を整備する。 市民団体との連携・協働体制の強化を図るとともに、情報交換の場や活動発表の場の確保に努める。

対象	市民団体	意図	(活動に対する資金や人材等の支援を行うことにより)まちづくりや地域活動がしやすくなる。
----	------	----	---

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A	団体	毎年度末の数	成り行き値					1,200	1,200	1,100	1,100	1,100	
			目標値					1,200	1,210	1,200	1,200	1,200	1,200
			実績値			1,197	1,213	1,194					
B	団体	毎年度末の数	成り行き値					245	245	245	245	245	
			目標値					245	255	320	330	340	350
			実績値			243	263	317					
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 ・地区自治公民館・自治会の再編を進める一方、ボランティア意識の向上(団塊の世代を含む)やNPO等市民団体が行う公益的活動に対する支援を行うことにより、まちづくりや地域活動を行っている市民団体の数を維持することを目標とする。
 ・地区自治公民館・自治会の再編を進める一方、自治組織に対する支援制度の見直しや平成20年度市民活動支援制度の導入により、支援制度を活用した市民団体を10団体/年程度増やすことを目標とする。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 ・ボランティア団体の組織の統廃合で市民団体数が減った。
 ・前年度に比べ、地域活性化事業で31団体、まちづくり支援事業で12団体、市民活動支援事業(新規)で11団体、支援制度を活用した団体が増えた。
 ・支援制度を活用していない地区自治公民館や自治会がかなりある。

5 基本事業の平成22年度の方針
 支援制度を活用しやすい環境づくりを行う。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	市民団体
意図	まちづくりや地域活動がしやすくなる。